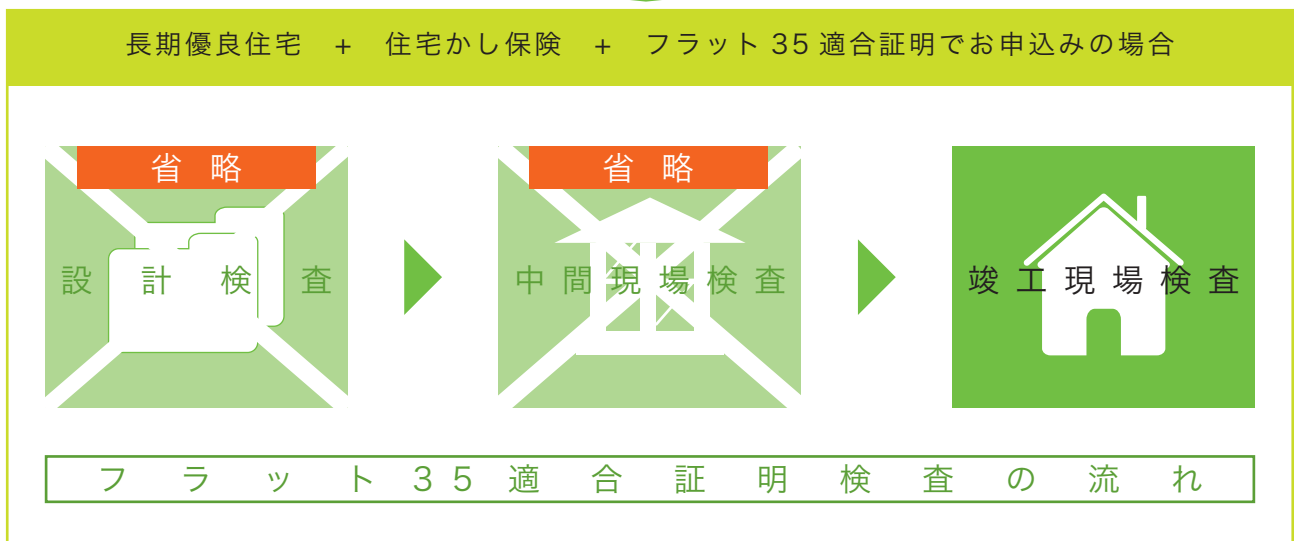


長期優良住宅による フラット 35 適合証明 **検査省略** のご案内

ハウスジーメンで、長期優良住宅に係る「技術的審査」および住宅かし保険をお申込みいただくと、フラット 35 適合証明(フラット 35S(金利 A プラン)「耐久性・可変性」)、の「設計検査」「中間現場検査」を省略することができます。



長期優良住宅、住宅かし保険、フラット 35 適合証明をお申込みいただくと…



ご注意ください

- 1 適合証明書交付前までに、所管行政庁が交付した「長期優良住宅に係る認定通知書（変更通知書、承認通知書を含む）」の写しをハウスジーメンに提出してください。
- 2 適合証明申請時の「フラット35Sの基準の適用」は、下記を選択してください。
【フラット35S：「有」/ 特に優良な住宅基準（金利Aプラン）：「8 耐久性・可変性」】
- 3 適合証明検査の省略は、同一機関でのお申込みに限ります。異なる機関で検査・審査をおこなう場合は、検査の省略はできません。